

麻薬小売業者役員変更届

免許証の番号		第 号	免許年月日	年 月 日
麻 薬 業務所	所在地			
	名 称			
変更年月日		年 月 日		
変 更 前				
変 更 後				
変更後の業務を行う役員の欠格条項	(1)法第51条第1項の規定により免許を取り消されたこと。			
	(2)罰金以上の刑に処せられたこと。			
	(3)医事又は薬事に関する法令又はこれに基づく処分に違反したこと。			
	(4)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員であつたこと。			
備 考				
<p>上記のとおり、業務を行う役員に変更を生じたので届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p>住 所 (法人にあって は、主たる事 務所の所在地)</p> <p>氏 名 (法人にあって は、名称)</p> <p>佐賀県知事 様</p>				

(注意)

- 1 変更前と変更後の欄には、業務を行う役員全員を記載すること。
- 2 欠格条項の(1)欄から(4)欄までには、当該事実がないときは「なし」と記載し、当該事実があるときは、(1)欄にあってはその理由及び年月日を、(2)欄にあってはその罪、刑、刑の確定年月日及びその執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった場合はその年月日を、(3)欄にあってはその事実及び年月日、(4)欄にあってはその事実があった年月日を記載すること。